

「収容・送還に関する専門部会」提言骨子（案）に対する意見要旨

委員名 柳瀬委員

意見要旨

提言骨子（案）の内容はとても丁寧を示され、また、それぞれの委員の意見も反映されていると思われる。

以下、2点のみ、修正を提案する。

- 2(2)④（被収容者の心情の安定を図るとともに、送還等に関する意向を適切に把握することができるような仕組みを設けること。）の後に、例として、「図書、写真集、新聞、雑誌等の充実を図る。カレンダー（絵や写真入り）などの補充等。運動時間の延長や、語学教育（収容者同士で行う）方法、テレビの視聴時間の延長等」という文言を追記してはいかがか。
- 2(3)ア②について、「いわゆる全件収容主義にとらわれることなく」と記載されているが、一般的知識人、マスメディアの人々にもすぐ通用するような文章のほうが良く、また、当該記載を削除しても文章として意味が通じることから、削除しても良いのではないか。

以 上